

2022年6月3日

各 位

ソフトブレン株式会社
代表取締役社長 豊田浩文

証券取引等監視委員会による当社株券に係る内部者取引事件の告発について

本日、証券取引等監視委員会より、当社元従業員を含む嫌疑者4名について、金融商品取引法違反（内部者取引、情報伝達）の嫌疑で、東京地方検察庁に告発した旨の公表がなされました。皆様に、ご迷惑とご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社は、これまで内部者取引管理規程を制定するとともに、定期的な教育・研修等を実施するなど、内部者取引防止に向けた施策に取り組んでまいりました。それにもかかわらず、当社従業員（当時）による上記のような行為が行われたことについては、極めて遺憾に思っております。

当社といたしましては、今回の事件が発覚して以降、証券取引等監視委員会による調査等に最大限協力するとともに、社外弁護士の助言も得ながら事実関係及び原因の究明に努めてまいりました。社内調査結果を踏まえ、当社グループ全体として、役職員に対する研修の実施、規程類の整備、社内監査の透明性確保及び情報管理の徹底等の法令遵守体制及び情報管理体制を一層充実させる再発防止策を講じてまいります。

皆様におかれましては、ご理解の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

以上